

## 事前点検シート

計画主体名	静岡県・三島市		
計画期間 実施期間	H23～H25 H23	総事業費(交付金)	49,699千円( 24,849千円)

### 1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	適	市民農園を開設し、各種イベントを行なうことで、農園利用者及びイベント参加者による地域間交流人口が増加し農山漁村の活性化を図ることを目標とした活性化計画が作成されており、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律第1条の目的及び基本方針に適合している。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	適	三島市総合計画の中で、地域の特性を生かした農業の推進として市民農園整備事業が掲げられており、調和が図られている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	適	耕作放棄地の解消に繋がることから、地権者の了解を得るなか、地域住民等に理解を得るため、地元自治会長に本計画の説明を行っている。
事業の推進体制は確立されているか	適	活性化計画に基づく整備推進に向け、三島市農政課、建築住宅課、水道課、静岡県で推進体制は確立している。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	適	市民農園の開設により交流人口の増加を図る計画であり、目標と事業内容の整合性はとれている。
計画期間・実施期間は適切か	適	計画期間を3年、実施期間を1年としており、基本方針及び実施要綱・要領で定められた期間内であり、適正である。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	適	総事業費49,699千円のうち交付金要望額は24,849千円で交付限度額(事業費49,699千円×交付額算定交付率1/2=24,849千円)の範囲内となっている。

### 2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	適	新規に整備するものであり、自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでない。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	—	該当なし
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	適	本事業にて整備する管理棟の耐用年数は24年、駐車場の耐用年数は10年である。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	適	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領により算定しており適正である。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	適	投資効率は、1.36となっており、1.0以上である。
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	適	農林漁業体験施設として、市民農園にかかる施設を事業主体である三島市が整備するものであり、事業内容、事業実施主体等については実施要綱及び要領等の要件を満たしている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	適	三島市が事業主体となって整備するものであり、個人に対する交付ではない。また、施設は市の条例民農園管理条例によって管理するため、目的外使用のおそれはない。
施設等の利活用の見直し等は適正か		
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	適	地域における交流人口はなく、市民農園の季節による利用者数の変動を加味した中で、年間3,000人の利用者を見込んで計画を策定した。
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	—	該当なし
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	適	施設は通年利用し、春から秋の比較的使用が活発となる時期と比較的使用が少なくなる冬場の利用回数を平均した形で計画した。
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	適	利用計画に基づき規模を設定した。設置場所は市中心部から7km程の箱根西ろくの高台に位置し、見晴らしがよく、自動車でも20分程度と都市部から手軽に訪れることが可能な位置となっている。
事業費積算等は適正か		
過大な積算としていないか	適	整備内容は精査をしており、整備費用、建設費用等は「建設物価」等から積算し、過大な積算とはなっていない。
建設・整備コストの低減に努めているか	適	建設する管理棟などの建物は、施設として最低限必要なもの、規模とし、コストの低減に努めている
附属施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	適	附属施設は市民農園利用に必要な管理棟、農機具収納施設、堆肥舎等のみ対象としており、汎用性はない。
備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	適	交付対象としている備品は無い。

整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	適	整備予定場所は農用区域内でも農道でない比較的広い道路に接しているため、都市部からの車の来園者にとって利用しやすい場所となっている。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	適	土地所有者との協議により、当該地を三島市が賃借し整備することで同意が取れている。
体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、実施要領の運用に定める基準を満たすとともに、その必要性を十分に検討しているか	-	該当なし
交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か	-	該当なし
処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」(平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知)別記Ⅱの第1の2の(4)のウの基準に照らし適正であるか	-	該当なし
地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内かつ延べ床面積1,500㎡以内であるか	-	該当なし
事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	適	平成23年度の予算要求書に計上し、一部起債による対応を予定している。
入札方式は一般競争入札若しくはこれと同等の方法によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付し難い場合は、理由は明確か。	適	入札は一般競争入札若しくはこれと同等の方法により行なう。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	適	維持管理にかかる経費を収支計画に計上している。三島市により維持管理事業者を委託し、適正な管理・運営を行う。
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費で5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか	適	施設の運営に関して収支計画を作成している。収入は、利用者からの利用料金等と市会計からの繰入れによる4,131千円で、支出は管理委託料、農園資材費等4,131千円を見込んでおり、収支の均衡はとれている。
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	適	他の事業との合体施行はない。
他の事業への重複申請(予定も含む)はないか(ある場合には、事業名を記載すること)	適	他の事業への重複申請はない。

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「-」を記入すること。

2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。